

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和5年6月9日(月) 9時00分～10時29分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	谷口 和也	副委員長	山口 和宏	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	井上 容子	委員	前川さおり
委員	山路 善己	委員	中西 友子	委員	北 守
委員	谷口 和也	委員	奥川 直人	委員	小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	真砂 浩行	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	見並 智俊	産業振興課長	里中 和樹	建設課長	平生 公一
教育委員会事務局長	梅前 宏文	防災対策室長	内山 治久	地域づくり推進室長	中川 泰成
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務政策課長補佐	玉木 真弓
税務住民課長補佐(税務担当)	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
建設課長補佐	藤原 正成	憲政課長補佐(御計画担当)	松田 臣二	総務政策課長補佐	西岡 厚

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	真砂 浩行	総務政策課長	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
保健福祉課長補佐	川口 文香				
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 福田 泰生 委員 小林 豊 委員
9. 委員会付託議案審査について  
第1 議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第3号)  
第2 議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

### 開会の宣告

(午前9時00分 開会)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、予算委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会をします。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして風口議長に出席していただいておりますので、ご了承願います。

ます。

#### 町長の挨拶

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 開会に当たり、辻村町長、挨拶をお願いいたします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催をいただきまして、ありがとうございます。

付託の案件、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### 会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、初めに、会議録署名委員の指名を行います。

福田泰生委員、小林 豊委員、以上の2名の方をお願いいたします。

#### 審査の順序

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 審査に際しましては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い行います。

また、現在はクールビズ実施期間中ですので、上着の脱衣及び審議中の水分補給を許可いたします。

#### 日程第1 議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、議事に入ります。

まず、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

まず、地方債補正を含む歳入全般について質疑を行います。

ページ数は6ページ及び9から10ページです。

発言を許します。

質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、歳出に移ります。

2款総務費、11ページ上段から中段について質疑を行います。

質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） はい、奥川です。

総務費の戸籍住民基本台帳費という形で出ていますが、そこで事務物品等の借上使用料で出ているんですが、これは金額的には知れているんですが、具体的にどんなものなんでしょうか。「等」と書いてありますもんで。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は、  
税務住民課、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。  
今回、PCのレンタル料を、マイナポイントのパソコンのレンタルのリース料となっています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ずっとこの項目というのは、今はそういう形で使用する頻度があるんですけども、日常の中ではなかなかマイナンバーカードの関係で今こういうことをやっておるのであれば、具体的に書いといた方がずっとこれからもこの名前残っていくもんで、項目といいますか、そういう意味では限定されたものであれば、そういうふうに書いておくと一般的に分かりやすいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。  
今回の補正につきましては、PCのレンタル料のみの2万7,000円ということになっていますけれども、この項目の中には、ほかにもタッチパネルの使用料とかシステムの使用料とほかのものがたくさん含まれとって、補正させていただくのは、今この上がつとるやつだけですもんで、できればそのまま使用料及び賃借料の事務費の借上料ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。マイナンバーの事務をするにはいろいろなものがいっぱいあるよということですよ。分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、次に、3款民生費、11ページ下段から12ページ下段について質疑を行います。

質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

これは社会福祉費の貸付金のところですよ。国民健康保険特別会計貸付金という形で2,000万円を国保へ出すよということで、当初で3,000万あって、今回2,000万、トータル5,000万をお貸しすると、一般会計からと、いうふうなことになっていますけれども、貸す以上は返済方法、返済期間についてどのようになっているかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

奥川委員からご質問のありました一般会計貸付金の償還についてということでご質問いただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

現段階では、まだきちとした償還計画というのは作っていないわけなんです、こちらのほうで保険料のシミュレーションというのをできる形となっておりますので、そのシミュレーションを使いながら財政計画をまず立てさせていただきまして、計画的に返済をしていきたいというふうに考えております。

まだ、完全なものというものは作っていないわけなんです、現段階でお答えさせていただくものとしましては、6年間程度をかけて返済をしていきたいというふうに考えておるような状況です。ただし、この6年間といいますのは、急激な医療費の高騰、また経済状況、そういったものを鑑みながら考えていく必要が出てこようかと思っておりますので、大きな問題がなければ、6年程度で返済を済ませていきたいというふうに考えておるような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

貸す以上は、その裏づけをもって、こういう形だということが皆さん全員が理解できるような形にしておいてほしいなと思います。

もう1点です。

その上にあります負担金、補助及び交付金、これにつきましては、低所得者世帯臨時交付金という形で多分国のほうから出ているんだろーと思いますけれども、これ予測としては、世帯数がどれぐらいになるのか。低所得者というのは、どういう方を言うのか。例えば住民税非課税とかいろいろありますけれども、どういう人が対象になつとるんか。それと、どれぐらいの金額のものをどう交付するのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

今回提案をさせていただいております低所得世帯への給付金の関係についてでございますが、現段階で予定しております世帯数といたしましては、1,073名程度を見込んでおるような状況でございます。

対象となる方におかれましては、住民税非課税世帯、また家計急変ということで大きな収入の変動があられた方、そういった方を対象に給付をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（奥川 直人） どれぐらいの金額。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） すみません、答弁漏れがございまして、すみませんでし

た。

先ほど言いました1,073世帯ということで、1世帯当たり3万円を予定しておりますので、金額といたしまして3,219万円を予算計上いたしたところでございます。

○委員（奥川 直人） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。  
坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

項1の社会福祉費、目9福祉保健施設費、節10の需用費、修繕料ですけれども、これ説明では漏水工事ということでお聞きをしておりますけれども、どのような箇所で、どの程度の漏水があったのか、少し詳しく聞かせていただけないか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室長、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美子） 保健福祉課地域共生室長、中西。

保健福祉会館の宿直室のところの東側の壁のところから水が伝わってきまして、台風の後とか大雨の後、漏水が激しくなってきましたので、東側の壁、相談室から宿直室までの壁一面を修理をさせていただきたく計上させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） そうすると・・・ひさしから漏ってくるという状況ではないと思うんですけれども、その部分だけというわけにいかないので、結構広範囲になるということなんですけれども、この100万円というものは、既に見積りを取った上での金額を計上されているんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美子） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

はい、一応見積りを取らせていただいていますけれども、この金額全てが見積額ではなく、ほかにも修繕が出てくるかと思ひまして、少し100万という金額にさせていただいてあります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（坪井 信義） 了解。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、4款衛生費、13ページ上段について質疑を行います。

質疑はございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 13ページの予防費の中で、今回、新規で上がっております60万円の生後1か月の健診なんですけど、これ補助金になっておりますので、具体的な概要等をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

1か月後健診の健康診査の補助金のことについてですが、これは生後1か月になったとき、お子さんを病院で診察していただく時の補助金とさせていただきます。これには、お子さんの発達とか発育の状況を見ていただき、何かあれば病院からこちらのほうに連絡が来るということになりますので、これを新たに新規として6月補正でさせていただきます。

また、これは、60万円とさせていただきますけれども、1人当たり上限額5,000円とさせていただきます、全ての方に健診していただけるように入れさせていただきますものになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） これ補助金になっておりますので、例えば、私は思いますが、6か月健診とか1歳6か月健診、あるいは3歳児健診というのは、町のほうでほぼ無料でやっていただいておりますよね。今回、5,000円を上限ということで今ご答弁いただいたんですが、これは実施機関というのはどこでやるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美子） 地域共生室長、中西。

この実施機関は、各産まれた産院であったり、子供の病院というのか、病院のほうになります。

こちらのほうなんですけれども、上限5,000円になってはいますけれども、医療機関によっては5,000円いかないところもありますので、上限は5,000円ですけれども、実質の金額で補助をさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 今回、これ初めての事業ということで、恐らくこの近隣ではあまりやっておらん事業やないかと思うんですが、60万を5,000円で割ったら人数出るやないかということなんです、出生数も踏まえて全員受けられるような、これは任意ですので、あくまでもできらんかも分かりませんが、そういう特例というんですか、お生まれになった方に対してどういうふうな指導をされていくのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

母子手帳発行時には、1か月後健診もありますというのを説明させていただきますし、次年度からですけれども、しおりにも入れさせていただきますと思います。今年度始めた事業になりますので、こちらのほうでチラシを作成し、妊婦さんにはそれをお渡しさせていただきます。こういうふうな制度ができましたよというのを説明させていただきます。利用していただけるように推進させていただきます。

また、人数なんですけれども、令和5年4月30日現在で、ゼロ歳から5歳までの人口の平均をとらせていただきました。そうすると、大体今のところ117名程度という形になっていますので、そこを少し多く見させていただいて122という形で予算を取らせていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

○委員（北 守） はい、結構です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、同じところですが、子育て支援なりということになるのかなというふうに思いますけれども、玉城町ってこの1か月健診時に対して、ただ受けてくださいねというのか、その受診率といいますかね、それが低いということはないかな。その辺の玉城町としてこれを設けた設定理由といいますか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 議員お尋ねの1か月後健診の受診率ですけれども、決して低くはありませんけれども、100%ということではありませんので、これを機会に100%にしたい、上げさせていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） では、1か月健診を受けているか受けていないかというこの情報というのは、人数も限られていますから、そちらから受けられましたかというフォローをするということがまず大事ですね。その次は、今後、制度として1人5,000円かな、交付しますよというふうなことの順番があると思うんですよ。

だから、本来は、そういう受けられていない方に対して、100%受けていただけるような、動きとしてはまずそういう情報を確認をすると、どうですか、行かれましたか。その辺の流れというかお考えについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 1か月後健診は、あくまでも任意のものになりますので、こちらから必ず受けてくださいとは言えない状態でしたので、今回、この制度を作ることによって、1か月後健診を受けていただけやすくなるというのでありますので、こちらのほうからもプッシュをしていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 意味は分かるんですけれども、そういうお金あげるから行ってよ。という形で推進を図っていきたいということなんですよね。分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

同じ項目で、これ開始というか、対象にするのは4月にさかのぼってするのか、成立してからの話になるのか。時期を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） この制度は、今から要綱を作らさせていただきますけれども、4月1日にさかのぼってさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかに。  
北委員。

○委員（北 守） さっき同じところで、1つ聞き漏らしたんですけれども、新規事業でこの近隣の状況を聞くのを忘れたのが1点で、まずお答え願いたいのと、次の問題もちょっとまたありますんで、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 近隣では伊勢市が実施しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということで、玉城もそういうことで近隣に先駆けてやっておられるということで理解させてもらったんですが、次に、上段の物価高騰対策支援事業、これ昨年からやっておるんですけれども、この中で副町長の説明があったんですよね。この中に保育所の副食費分を含むということで、高騰によって含むということで説明をたしか受けたように思うんですが、それでいいですよ。違う。意味が違いますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時21分 休憩）

（午前9時21分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

ほかにございますか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

では、次に、6款農林水産費、13ページ中段から下段について質疑を行います。

質疑はございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

13ページの6款農林水産費、2項林業費のところなんですけれども、1目林業振興費の17節備品購入費の備品購入費、森と緑の県民税を使われているんですが、森と緑の県民税の使い道が、下駄箱を作ったり、机、椅子等の購入に、慣例というかな、そういう道筋になってきていると思うんですが、ほかに使えるところもあると思うんですが、そういうふうになってきた経緯というか、今回も田丸小学校の図書館とか机、椅子等の購入に充てられた理由などをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。



- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。  
三重県産材を消費するという面で備品を木質化するということが県は進めていますので、この使い方は間違っていないと思っております。  
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。  
中西委員。
- 委員（中西 友子） 中西です。  
三重県産材を使う、今までも先ほど申しました下駄箱やいろいろな机とか三重県産材を使うという項目でやってきたと思うんですが、もうそろそろこの三重県産材を使う事業もなくなってくるのではないかなと思うんですが、これからの予定など考えていらっしゃるものがあればお教えてください。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。  
今回の「みえ森」というこの事業なんですが、一旦、令和5年度で閉めるということで、今回、基金のほうから歳出を全部残高出して、今回補正予算を組ませてもらっているんですが、来年度以降も続けていくというふうに県のほうは今情報発信をされていて、詳細については、またあれば、後刻報告させていただきたいと思っております。  
以上です。
- 委員（中西 友子） 了解。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。  
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。  
今、中西委員が言われたような用途、使い方をしてはいますがけれども、基金の関係とかまたは年間交付金かな、何かこれで入って来るんですけれども、用途について制限がされていると思うんですけれども、どんな制限があるんですか。三重県が出している。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 三重県産材を使うということもそうですし、子供たち等に木に触れてもらうという事業もさせていただいておまして、去年ですと、小学校や保育所の子供たちに、要は図工というところとちょっと表現が難しいんですけども、木を使ったいろいろな工具を使ってもらって、実際、木ってこんなに優しいねとか、冷たくないねとか、そういう体験もさせてもらっております。  
体験事業とこういう備品購入というか、木質化、三重県産材を使う事業で進めさせてもらっております。  
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 県産材を使うというものにつきましては、これちょっと私調べて

みたんですけれども、何か2つの方針と何か5つの項目があるのかな。その中のどれに当てはまるのかな。県産材を使えというのは、どこでうたっている言葉なんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時26分 休憩）

（午前9時27分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この緑のが一緒かどうかはあれですけれども、この「暮らしに身近な森林づくり」ということで、身近に木材を感じてもらおうという意味で今いろいろ事業を進めさせてもらっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 暮らしに身近な森林づくりやろ。主役は森林なんですか。森林はいかに保全をするか。それは災害を未然に防ぐためのものかとか、森と人とのつながり、学び、やっぱり森林が大事じゃないかというふうな学びとかね、こういうことに使いなさいというとりわけやさな。

そういう意味では、ハード的にこんなん作ったということは、意味は分からないことではないですよ。しかしながら、本来の趣旨として求めているものはそうなんかというところでもさ、私、この玉城の森林でも、やはり保全していかなあかんといういろいろやとるわけですよ。それで、子供たちがその自然の大切さというものに対してどう気づかせるかというふうな教育的な配慮なりそういう活動ということがなぜできないかなと思うわけですよ、私。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

子供たちは、今言わせてもらったように、保育所の子供たちとか小学校の子供たちは巻き込ませていただいて、学校の授業であったり、外に出てもらったり等しながら、これはこういう名前の木やよとかいうことも実際子供たちはやらせてもらっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうなんですよ、そういう意味では、もう少しソフト的なものにお金を使うとか、勉強会するとか、講師呼んでくるとか、何かそういうものがあって将来につながっていく。基本ベースを大事になるようなそういう場面というのはやっているのは知っているんです。ブランコ作ったりとかいろいろなのを木質でやってきた。それはもうあまりにも型にはまりすぎていて、もう少し柔軟な考えを持って臨んではどうかなと思っております、これは私の意見で。ありがとう。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、7款商工費、14ページ上段について質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、8款土木費、14ページ中段から15ページについて質疑を行います。

質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、土木費の住宅費のところ、これは1項目だけやね、出とるのはね。木造空き家除去工事補助金82万8,000円という形で、4つの建物だというふうにお聞きをしました。これはいわゆる特定空家に当てはまるものなのだろうと思いますけれども、その対象になる4戸分、この特定なんかどうなかと、こういうのをちょっと一遍何軒あるのかね、何軒あってこんだけですというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁どちらでしょうか。

都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（松田 臣二） 建設課課長補佐、都市計画担当、松田。

特定空家に限ったものではありません。その空き家の件数というのは、ちょっと建設課のほうでは把握というのにはしてございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いわゆる空き家だという方が、特定である、特定でないにしても、それが今後使えるのか使えないのかという判断もして補助を出すべきだと思うんですよ。これはもう明らかに管理ができないというものについては、1戸20万ですか、これ、出しましょうという話になっているのか、そこがちょっとよく分からないもんで。特定空家で非常にもう危険だというものに対しては、町として補助を出しましょうやというふうになっているのか、一般的な空き家、まだ使える、これも壊すと言ったら出すのか、どちらですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 松田課長補佐。

○建設課長補佐（松田 臣二） 建設課課長補佐、都市計画担当、松田。

この補助金につきましては、空き家、木造住宅の耐震診断を受けられたものが対象になるというような形になります。その診断結果によりまして、耐震性のないものにつきましては、この除却の補助事業というのを活用していただける、こういった制度になっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、所有者がある空き家があつて、持っていて、そして壊したいんだけどもというのが先か、まず耐震診断を受けてみようという形で耐震

診断でNGになったと、駄目やということで、もう使わないから壊すしかないねと判断されたということではないですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今、奥川議員仰せの空き家という縛りというより、木造住宅ということで、昭和56年以前に建築された木造住宅が耐震診断の対象になるということで、まずは一旦はそこで線引きをしております。それでやはり耐震性能が足りないということでしたら、それを取り壊すための補助ということで、空き家であっても、これよりか新しい基準のものであれば対象にならない。この建築年時で対象が決まってきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、今回4軒の申請があって、それを補正で今回追加したということは、4軒の人たちが空き家で、ほぼ4軒の人が一応壊しますわという話があったということではないですかね。

要は、その補助金、空き家に対する玉城町の取組とそれに対して空き家を所有している方が、ああそやな、分ったと、じゃそういう形で壊そうかという決断をされた、またはされそうな方がこれぐらい見えるんだらうという形で予算化したということではないですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今回の4軒という算出なんですけれども、当初、6軒で予算計上のほうをさせてもうてまして、もう既にこの第1四半期で6軒の枠が埋まってきました。あと、昨年来の実績等鑑みまして、とりあえず10軒程度という見込みをこの1年立てまして、その残りを今回補正させてもらったものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。ありがとうございます。これからたくさんいろいろなそういう特定空家も含めてありますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、10款教育費、15ページ中段から17ページ上段について質疑を行います。

福田委員。

○委員（福田 泰生） はい、福田です。

10款教育費、1項教育総務費、こちらの2目事務局費でお伺いさせていただきます。

1節報酬、8節旅費、12節委託料ということで3つ上がっておりますが、細かい部分については、かなりセンシティブな部分もありますので、答えにくい部分はもういいか

と思いますが、これは期間と関わった人数、これはどういったふうになっているのか、内訳、答えられるようでしたらお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局、梅前。

ご質問のこの重大事態の部分なんですけれども、昨年度からいろいろ委員会とか全員協議会のほうでもご報告もさせていただいておりましたけれども、このほど委員の皆様が決定をしまいりました。その構成というのが弁護士さん、そして臨床心理士さん、社会福祉士さん、学識経験者ということで、大学の教授ということになっております。この方々の会議に際しての会議の報酬であったり、あとそれに係る旅費、そしてあと調査報告書をまとめる部分の費用になってまいります。

ちなみに、第1回目が6月13日に開催をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 第1回目が6月13日ということなんです、何回かあるかというのはまだ現時点では分からないんですかね。その事態によって期間が変わるといいます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 申し訳ございません、答弁漏れがございました。

期間なんですけれども、一応、先日も弁護士の先生とちょっとお話をさせていただいたところ、今年度中には、早ければ今年中には調査報告書がまとまるのではないかといいうふうなお話をいただいております。回数的には、調査会のほうで2回、3回あたり、調査会のほうで2回あたりを予定をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） すいません、何度も。

その人選、それから期間のクローズ、終了とみなす判断というのは、これは県が行うのか、それともこの町の教育委員会が行うのか、その判断の権限の持っているところをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

まず、人選なんですけれども、これは各先ほどの職業の方々に、上部団体と言うかいわゆる職能団体なんですけれども、弁護士会であったり、臨床心理士会であったり、あと社会福祉士会であったり、そういったところに依頼状を出しまして人選をさせていただいております。

また、最終的な報告なんですけれども、この調査会の報告を最終的に町長に渡していただくわけなんですけれども、事前に被害者の保護者様にご確認いただいて、それで納得していただいた上で報告書を上げて終了という形になっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（福田 泰生） はい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 今、ちょっとお話聞いていまして、同じ件ですけれども、これは万が一起こったときの場合なんですよ。何か今現状起こったん。

（「報告してます。報告もうてます」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 委員会で報告していただきました。

○委員（奥川 直人） あった案件について、現実にはやってみると。ごめんなさい、私はそういうことが起こるとるもんで、そういう準備段階の話かなと思うた。どうも認識不足で。また教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

北委員。

○委員（北 守） 16ページの工事請負費、これを説明いただきました。校舎の中での部活動を行う上において、いわゆる軒下とかそういうところを利用して練習をなさっておられる子供のためにも、やはりそれはあまりよくないということで、新しく建物を建てるんやということで1,000万円ですか、計上してもうてますけれども、この概要について、どこへ、どのような程度のを建てるのかというのをちょっとお聞かせりたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

今現状、候補が2つ3つございまして、1つは中学校の職員駐車場と体育館の間にちょっと設けるような案というのと、あとグラウンドの一部に設けさせていただくというのと、あとグラウンドと校舎の間にちょっと段があるんですけれども、そちらに設けさせていただくというこの3つの案で今検討をさせていただいておって、最終的には、子供たちのなるべく使いやすいような形にしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 今まで検討段階やと。予算案を計上して早期に実現したいということなんですよ。それはよく分かりました。

それで、玉城の場合文武両道ということでかなり盛んにそういう教育あるいはスポーツに力を入れておられると。先日、そのウレタンの100メートルのを作っていただきました。ぜひ、お子さんの環境をよくしていただくという意味で、早期にさせていただきたいんですが、この実施は何月頃を予定しておられるのか、最後にお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

委員言われるように、極力早く取りかかりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

○委員（北 守） はい、結構です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 2項小学校費、3項中学校費、両項に共通するところなんですけれども、1目学校管理費、18節負補交で学校給食補助金なんですけど、これ当初でもたしか計上されておったと思うんですが、また補正計上になった経緯についてまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

委員おっしゃられるように、当初で上限400円で予算計上をさせていただきました。年度開始に当たって、この給食費のほうの採算というか、算定を行ったところ、既に物価の高騰分ということで400円を超えておって、とても年度内対処ができないということで、今回、上限600円で補正をさせていただいたところなんです。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、これ補助金ということで、直接保護者の方に行く補助金ではないと、これは当初でも確認したところなんですけれども、再度、この学校給食費の在り方というか、例えば委託費で、これ委託費、人件費ということになってくるかと思うんですけれども、委託業者にしとると。あと食材料費というのが設けられておって、その負担を保護者からいただくというような格好かと思うんですけれども、今回、この補助金については、どこの部分について充てる補助金かというのがちょっと見にくいですもんで、詳しく説明していただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

今回のこの補助金は、単純に食材の部分に当たります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、食材ということで、その給食費の中身、ちょっと自分もさっき言うところのおうとるのかどうかというんがあるもんで、改めてそこら辺の給食費の在り方というんがこのような形になつとるというのが説明していただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

給食費というのは、保護者負担になります。この中身については、食材は保護者負担、

あと施設・設備は町のほうでの負担というふうにはっきり分かれていまして、今回、保護者負担の部分での物価高騰による補助ということでここへ上げさせていただいているものです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、これ補助金として本来なら給食費が値上げするという話をなくすために、食材料費の補助として出すというこういう考えやと思うんですけども、そこら辺はやはり保護者の方にも、こういうような形を取りましたというような周知してもらう必要があるかと思えますので、その点よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） はい、中西です。

16ページの5項保健体育費、2目保健体育施設費の10節需用費、修繕料なんですけど、ここでご説明いただいたときに、屋内体育館の修繕ということだったんですけど、屋内体育館の代わりに新しい体育館を建てる予定で進んでいると思うんですけど、その日程によっては、見極めが必要になってくると思うんですけど、どこまで修繕をしていくかという。屋内体育館については、長寿命化していこうという方向にもっていくにしても、建物自体が古いというか、ちょっと老朽化が激しいと思われるんですけど、予定を今後どうしていくのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局、梅前。

まず、新しい体育館のほうなんですけれども、昨年からのこの委員会の場でも申し上げてきたこともあるんですけども、なかなか補助金のことを含めて、ちょっとまだ考えがまとまらない状況で、いつからかかるのかというところがまだご報告できない状況にあります。

また、屋内体育館なんですけれども、議員の一般質問にもあったように、既にもう旧の耐震構造でありまして、長寿命化でどうのこうのするという問題でもございません。ただ、今現状も使っている団体さんがある以上は、こういうふうにしていろいろ修繕をしながら使っていただくということ、あとは何かあったときには、対応といたしまして、一般質問のほうでもお答えさせていただきました緊急通報装置なりでなるべく早く使っている方に周知をさせていただいて避難していただくという方法しかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） はい、中西です。



それでは、逆説になってしまうかもしれないんですが、屋内体育館自体はどれぐらいまでもつと思われていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

もつと言われてしまえば、鉄筋コンクリートの建物なので、鉄筋コンクリートはそれこそ80年はもつと言われておりますので、そこまではもつかなというふうには思うんですけども、何もなければ。ただ、何かあったときに保証ができないよということで耐震基準のほうも設けられておりますので、極力早く何かの手は打たないといけないなというふうに教育委員会も認識はしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） はい、中西です。たびたびすみません。

どれぐらいまでもつというの、鉄筋ということも考慮に入ればそれぐらいもつということなんですが、修繕を重ねていくうちにそのうち壁も直さないかん、床ももう一回直さないかんとかいうふうになってくると、もう延々と使い続けてしまうのではないかとということも考えられるわけです。

県指定の土地の中に建っているものなので、本来、修繕を加えるべきではないという方向もあるのかなと思うんですが、早めに新築の体育館の場所等の決定をしていただきたいんですが、考えがまとまらないでずっと今までもきているので、早めに考えをまとめていただきたいんですが、まだその考えをまとめるのは今年度中とかいうのは無理な話なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

なるべくうちのほうも頑張らせていただいて、早めにまとめさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、13款諸支出金から14款予備費を一括して17ページ中段から下段についての質疑を行います。

質疑はございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

14款予備費のほうなんですが、よろしかったですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） はい。

○委員（中西 友子） 今回650万あたりをこれ積んでいるというか、予備費に計上して

いるということなのですが、これは国のほうも熱中症対策などの話し合いもしている中で、9月に熱中症の対策費用を上げる等のことも考慮してとかで余分に抜けたのか、それとも何かお考えがあつて抜けたのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

予備費でございますけれども、これにつきましては、予算総額の大体おおむね5%程度をめどに置かさせていただいているという状況でございます、今後の不測の事態に備えるものでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 予算の5%ほどを計上するという事なのですが、これは法上決まっているということなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

特にこれ法で決まったものではございませんけれども、財政運営上のおおむねの目安とさせていただいておる数字でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、全般についての質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第41号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩をいたします。

(午前9時53分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第2 議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

歳入歳出全般に対して質疑を行います。

発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） まず、1点目からお伺いしたいんですが、国民健康保険というのは、ご存知のように年金者とか農業者、あるいは小規模事業者という方が皆加入しておられるんですが、その中で低所得者に対する措置がありますね。例えば、2割軽減、5割軽減、7割軽減、これ法的に決まっておるんですが、昨年と比べてそういうふうな方が増えたのか、またさらにはどういう動向というのはつかんでおられるのかが1点。

それから、あるいは上限というのはこれ決まっておるんですけども、63万でしたか、支払い上限ね。その上限までいった方というのは、今回の本予算でどのように推移したのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

まず、先ほど北委員のほうから仰せのとおり、国民健康保険につきましては、収入の少ない方につきましては7割、5割、2割のそれぞれ軽減がございます。トータルになるわけですが、本年度の大体見込みといたしましては972世帯を見込んでおります。

これにつきまして、動向というか、昨年との比較ということなんですが、本算定するに当たりまして、課税所得というのをこの6月に確定をしております、それで見ただ中で、大体国民健康保険に入っておられる方の課税所得も大体昨年並みというふうな状況でございます。この軽減につきましても、まだ確定数値ではございませんが、ほぼ同数程度というふうに見込んでおるような状況でございます。

また、この国民健康保険の上限額につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合わせまして104万円が限度額というふう到现在規定しております。後期高齢者支援分につきましては、本年度より2万円引上げをさせていただいたこともございまして、104万円ということになっておりまして、現在のところ、見込みといたしましては39世帯がこの上限限度額に達しておるといふふうに見込んでおるような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 状況を今お聞かせ願ひまして、6月1日で昨年の収入に対する所

得決定があったのでということで本算定をされておるんですが、昨年の状況からいきますとコロナ禍にあったと。さらに今年は賃上げベースがあったんだったんですが、なかなか国保の場合はそういうわけにはいかないようでした。

それで、ちょっと次にお聞きしたいのが、前段で今奥川議員のほうからも聞いていただいたんですが、一般会計の貸付けのこれについてはどうしていくんやというお話。それについての対処を今後償還をどうしていくんやという話でしたんですが、それはそれとして今の回答をいただいたんですよね。

それで、この回答の中で、6年間というのは、これは意味があるんですよね。その意味をちょっと言うてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

この6年間というのは、2つの意味がございます。

1つは、県下で保険料のほうを統一しようというふうな動きのある中で、今現在、国民健康保険料は4方式、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式でそれぞれ積み上げて計算をしておるんですが、これを3方式にしていこうというふうな動きがございます。それに合わせて保険料の率も同じような水準に合わせていこうというふうな動きがあるもんですから、それが大体11年をめどにというふうなことがございますので、来年6年から11年までということで6年間ということもございます。

それと、もう1つが先ほど財政計画を立てるといふふうなお話をさせていただいたんですが、今年5,000万をお借りして、来年ぐっと保険料を仮に引き上げさせていただいたというふうな場合におきましても、やはり単年度で返すというのは到底難しいというふうな判断をしております。やはり引上げをした中で少しずつ返済をしていくというふうな形でないと、被保険者の方にも大変負担が大きくなってしまわないかというふうな考えておまして、それを少し期間をおいて償還をしていくというふうな考えの下で、6年間というのを一応事務局案として示させていただいたというふうなところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 説明で丁寧にしていただいたんですが、今年は料率を据え置くということで審議会のほうで了解を得てということで説明を受けました。

これでいきますと、保険料の4方式をもって、今2億4,800万ということで出ているわけなんですけど、今年はもう苦肉の策ですよね。もう財政調整基金2,600万取崩しましたと。さらに5,000万の町からの貸付けを受けました。要するに7,600万足らんわけですよ。これは、町長のやはり英断というんか、すごく町の対するやはりそういう姿勢が何とかしてというふうな気持ちは分かるんですけども、あと、この6年間の間に4税方式から3税方式に変えるというんでしたら、多少受益者が負担せなあかんということで緩和的な措置を取りながら3税方式に移行すると、そういうふうなお考えはありません

でしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

国民健康保険に関しましては、やはり国民健康保険の保険料をもちましてこの会計を運営していくというのが原則となっております。

したがって、先ほど緩和ということで何か補助的なものというふうな形で私は受け止めたんですが、本来、法定外の繰入れというのは認められておる部分だけを国民健康保険会計としては受け入れをさせていただいて、残る部分については、実際加入されておられます国民健康保険の被保険者の中で賄うというふうなことで、そういった考えの下で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちょっと答弁がかみ合っていないように思います。

実は、私が言うたんは、そういう状況に今もありますと。それで、今年は全部貯金も出しました。それで、借入れもした。今後も借入れしていかないかんでしょう。だから計画をこれから作りますよというお話をいただいたんですが、そこで4税方式を今使っておるんですね、4方式。それを11年を待たんと3方式に切り替えていって、受益者のご負担も増えるんですが、そういうふうな形を考えていく気はありませんか。それで、町費を投入せいというそういう意味ではないということで、ちょっとご意見を伺います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

すみません、先ほどはちょっと答弁間違えておりました、すみませんでした。

3方式への移行につきましては、町といたしましても11年待たずして考えていくことも視野に入れております。今現在、県下でこれ4方式を採用しておるのが町村部、そして3方式は市が採用しております。全てとは言いませんが、15ある町の中で3方式を採用しておりますのが、南伊勢町さんのみというふうな状況もございます。

なぜ簡単にできないのかと言いますと、資産割をなくすというのは、結局、固定資産税に対して賦課をしておいたものを、それをなくして所得割に転嫁をさせる。所得の多い方が負担を多くしてもらわなあかんというふうなこともございますので、その辺は近隣市町の3方式の移行の時期も見据えながら、また保険料の引上げをさせていただくタイミングとうまく調整をしながら、また運営協議会のほうにもお諮りをして決定をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 課長のお考え、よく分かりました。要は、最終的には11年には所得と均等割、人頭割という形の3方式を使われるようにですけれども、今年はいっぱいもうお金を出しきったということですので、そこら辺も考慮して計画を考えていっていただきたい、そういう決意、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課長、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

若干補足をさせていただきたいと思います。過去10年ほどの基金の状況というのをちょっとご紹介させていただこうかと思うんですけども、一般会計の貸付けを行いましたのは確か、記憶ちょっと忘れて申し訳ございません、21年頃だったと思うんですけども、その当時の基金が底をつきまして一般会計からの貸付けを行ったと。その後、ちょっと今、過去10年しか持っていませんので申し訳ございませんけれども、25年には基金のほうも1億2,400万まで回復し、その後また若干取崩しを行った後、平成29年につきましては2億6,000万まで増えておるというところがございます。これにつきましては、28年から29年の間で1年間で1億3,000万の積み立てをしておるような格好になってございます。

ですので、今、貸付けしております5,000万でございますけれども、これにつきましては、今後の状況も医療費の推移にもよるわけなんですけれども、あと被保険者等の状況にもよるわけなんですけれども、うまくいけば単年でも返せるような格好になっておるといのが過去からの経緯ではございますので、見並申しましたように、段階的に急激に保険料を上げることなく推移を見ながらやっていきたいというところがございます。

コロナの始まります前は平成30年でございますけれども、この段階では2億4,000万ほどございました。その後、大体6,000万ずつぐらいの取崩しをして、本来そのあと2年目あたりで上げたいところでしたんですけども、コロナということの中で取崩しをしておったということですので、十分また保険料の改定はすべきですけども、そんな急激にせずとも回復ができるんじゃないかというふうに見込んでおる状況です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 総務の課長のほうから答弁いただいたわけなんですけども、計画的にあまりにも段差のあるようなそういう負担とかということ、収入の少ない方がたくさんお見えになるということも考えてしていただきたいんで、計画を適正に組んでいただきたいというふうにお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） はい、奥川です。

北委員さんと重複するんですけども、今回、一般会計から貸付けを受けるということについては、目的としては保険料の急激な値上げを抑えるために軽減策としてやるということで、1点はいいいんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

今回、貸付けを行う主な理由といたしましては、提案説明なりもさせていただいたとおりでございますが、まずコロナ禍ということ、そして物価高騰しておりまして、住民

の方の生活にすごく影響を与えておるといふようなこともございますので、保険料をまず据え置こうといふようなことをまず先に決めさせていただいた上で、不足する財源といたしまして財政調整基金の取崩しや一般会計からの貸付金で賄おうといふような判断をしたものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません。今、被保険者数ってこれ出てますやんか。13ページ、これでいいんですかね。世帯数と。さっき、見並さん言われた972世帯とか言われましたけれども、これ1,909世帯が今の現在に近い世帯数でいいんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

奥川委員仰せのとおり、被保険者数また世帯数につきましては、この国民健康保険の付表の13ページの一番下段に書いておる数字で間違いございません。先ほど、説明させていただいた軽減世帯の部分というのは、この中の内訳といふような話でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、先ほど中村課長言われましたように、平成22年に5,000万あったんですよ、貸付けが。それで、23で6,000万、24年で3,000万でトータルで1億4,000万国保へ緊急事態やったかな、そういうふうな貸付けをして、ちょっと私チェックさせてもうた、その当時。ちゃんと返してもらいました。一般会計へね。国保から返してもらったんで、今回もそういう形のものでされるということで安心はしておるんですけども、先ほどお聞きしたように、しっかり計画立てて、我々も要らない心配をしなくていいように、こういう形で返済しますし、決算か予算のときにはこれを今年返済目標でやっていますと。特別な取扱いするわけですから、その辺の説明はしっかりしてほしいなといふふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいでしょうか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 先ほど来、貸付金についていろいろ説明を受けたわけなんですけれども、私を感じるに、6年程度をかけて返済というには、これ値上げはせん絶対無理かなと。その値上げをどのように図っていくかという計画をしっかり立ててほしいなと思います。

総務課長のほうから以前は返したという話やったんですけども、状況全く変わってきておると思うんですよ、被保険者のね。多分、今まで個人事業主、農業者で高額な人らが国保に加入されとったけど、もうそういう人らというのは、多分、分岐点のところ会社へ切り替えて社会保険になっていく人らが多いんじゃないかなと。そうすると、どうしても国保の加入者というのは、そんなに高額な人は見込めやんし、ましてや低所得者の人は国保の加入者になってくると思うんで。6年程度かけて貸付金を返済すると

というのは、これは本来の姿かなと思うんですけれども、やはり県下統一になるときには、町費自財からの繰入れというのも視野に置いて、今後やはり考えていかなあかんのかなと思うんで、急激な国保料の値上げというのは難しいかと思うんで、うまいことと言ったらあれですけれども、上手にこうやっていってほしいなと思います。

このことについて何かございましたら。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

小林委員のほうからご心配いただきました。

先ほどお話があった状況に加えて、国保は団塊の世代の方が後期高齢者医療のほうへ移行されるというふうなことも今後予想されることから、被保険者数も大きく減少してくるのではないかというふうなことが見込まれております。

そういったことから、やはりますます国民健康保険については厳しい情勢が続くわけですが、先ほど来からお話させていただきましたように、きちっと財政計画を立てた中で、返済もそうですし、3方式への移行も含めまして、住民の方へのご理解も賜りながら適正な保険料賦課を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） はい、奥川です。

先ほど、保険者という形で加入されている方の人数と伺いますか、これは非常に難しく、後期高齢者ができたもんで余計難しくなったということ。

それと、退職年齢が延びているということでいくと、65から75歳までの10年ぐらいが国保に厄介にならなあかんというふうな期間が依然よりはものすごく狭くなってきているし、玉城町はお勤めの方が非常に多いんで、一般的な企業の年金に入っているということで、今計算してみると大体20%ぐらいの人しか国保はおらないということでもんで、その辺は後で答えてもらいますけれども、どうするかと、これは検討してもらわなあかんのやけど、20%しかいないということは、前も何遍も言っていますが、一般の会社の方は自分の会社で保険料を払うと。それで、一般会計から今度は国保料を払うということは二重取りになると、払う人はね。会社の保険も払ろうとするし、町税からそっちに回してもらうのは困るやないかというふうなことで、玉城町はそういう意味では勤める方が多いんでありがたいんですけれども、国保という意味で見ると非常に厳しい状況になってきているんで、国保はいろいろな制度を変えるとか、4段階から3段階にするとかいろいろありますけれども、具体的に早期にこの対応については考えていかなあかんかなと思うんで、何か大体いつ頃とかいうふうなことが大体予測できますやんか。今の基金の関係、それと人数の関係ありますんで、早急に対応をしてもらえるようなことにお願いをしたいんですが、何かお考えとかこうしたいとかいうことあれば。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。



○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長。

すみません、答弁がちょっと重なってしまう部分はあるかと思いますが、先ほど来から言いましたように、やはり財政調整基金がもう100万を切っておるという状況、また被保険者数がこれから大幅に減少してくるというふうな状況も踏まえて、きちっとそういったところを保険料に転嫁する形でシミュレーションを行い、財政計画をきちっと立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。  
（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。  
これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第42号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会いたします。

なお、審議内容の詳細は、会議録をご高覧いただくとし、本会議での委員長報告は、主な審議と結果のみの報告とさせていただきますので、ご了承願います。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時29分 閉会）